

第2期ロジスティクス環境会議 第2回CO2削減推進委員会 議事録

I. 日 時：2006年10月27日（金） 10：00～12：00

II. 場 所：東京・港区 虎ノ門パストラル 新館5F オーク

III. 出席者：42名

IV. 内 容：

- 1) 改正省エネ法に関する業界団体ガイドライン等の紹介
- 2) 改正省エネ法対応ヒント集作成用アンケートについて
- 3) 改正省エネ法定期報告書作成に関する自主分科会の設置について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、増井委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 報 告

事務局より、グリーンサプライチェーン推進委員会、グリーン物流研究会の活動状況について報告がなされた。

VII. 議 事

1) 改正省エネ法に関する業界団体ガイドライン等の紹介

(1) (社)日本加工食品卸協会

山田委員より、資料1に基づき、(社)日本加工食品卸協会作成の「改正省エネ法対応ガイドライン」、及び現在の取組み状況について報告がなされた。概要は以下のとおり。

【主な内容】

- ・ 昨年5月より(社)日本加工食品卸協会内の環境問題対応ワーキング(Bチーム)で検討をすすめ、本年3月に「改正省エネ法対応ガイドライン」を発行し、147社に配布。当初30社ほどが特定荷主に該当すると思われていたが、現在の見込みでは40社から50社程度になるのではないかと考える。
- ・ 業態の特徴として、共同配送が多いため、燃料法を用いた場合、燃料使用量の按分が課題となる。ガイドラインには「当面、数値算定のためのインフラが整うまで、荷主である各卸、メーカーの了解を得たうえで、CO2排出量の全体算出を行い、自らの数値として報告書に組み入れる方法を推奨」と表記しているが、当社が使用している、車両1台ごとに各種データが取れる仕組みを業界インフラとして使用できないか提案している。
- ・ 主要8社で本年9月までの算定値により仮の報告書を作成したが、データの根拠等課題は多かった。なお、昨年度分と比較すると、数値の差異が大きかった。

【主な意見】

委員長：1年前と数字を比較すると、差異が大きかったとお話があったが、どの程度異なっているのか、参考までに教えていただきたい。

山田委員：本年度分もどこまで信頼できる数字か分からないため、ここでは申し上げられない。ただし、各社が報告書を作成し、話をすることで、多数の問題、課題が出てきたことは有益だったと考える。

委員長：データソースに関して、何か問題があったかどうか教えていただきたい。

山田委員：積載率の扱い方が課題となっている。現実に近い数字を用いたが、業務負荷の問題がある。一方で、みなし値を使うこともできるが、みなし値は積載率40%ぐらいの数値と

なっているため、それ以上で輸送している場合の少な目の排出量、あるいはそれ以下で輸送している場合の多目の排出量を無視していることになってしまう。

委員：当社では算定の負荷等を考えると、改良トンキロ法でしか算定できないが、改良トンキロ法に関しての意見をいただきたい。

山田委員：データの精度が低いと、施策を実施しても、その効果があったかどうかの確証ができない。運送会社と無理なくデータのやりとりを行いながら、データ精度の高い算定方法を利用することがよいと個人的に考える。

(2) (社) 日本鉄鋼連盟

河野委員より、資料2に基づき、省エネ法改正に伴う鉄鋼物流の対応について報告がなされた。発表概要は以下のとおり。

【主な内容】

- ・ 昨年度より、(社) 日本鉄鋼連盟 物流政策委員会 共同研究会 WG において検討を進めてきた。
- ・ 7社における2005年1月から3月までのトンキロ及びCO2排出量調査結果を取りまとめた。製品特性から輸送距離500km以上のモーダルシフト化率は95%に達し、これをさらに推進していくことは難しい。むしろ現状で利用している船舶、トラックにおいて削減活動を推進できないかといった視点から、荷主、輸送事業者ごとの改善項目を設定した。
- ・ 算定方法については、定用船、定用車については燃料法、鉄道はトンキロ法、その他スポットの車等については燃費法での算定を行う予定である。
- ・ 大型の船舶、トラック・トレーラーの燃費に関して、国土交通省の数値は細かい区分に分かれてなく、かつ数値もなかったことから、今回、鉄連でサンプル調査を行った結果を基に数値を策定し、資源エネルギー庁の確認をとり、その数値を業界デフォルト値として認めていただいた。

【主な意見】

委員：燃費値の見直しはたいへん参考になったが、トンキロあたりの原単位についても、もしサンプル調査から算定した数値等あればご教示いただきたい。

河野委員：データの整理が終わっていない。出来次第、ご報告したい。

(3) 電機・電子4団体（飯島委員）

飯島委員より、資料3に基づき、省エネ法改正に伴う電機・電子4団体の基本的な考え方について報告がなされた。発表概要は以下のとおり。

【主な内容】

- ・ 算定範囲としては、販売物流（輸出入にともなう国内における輸送にあつては、輸出の場合は通関まで、輸入の場合は通関後の輸送）、調達・生産物流、廃棄物物流（廃棄物については、廃掃法の関係はあるが1次輸送分は実施）となっている。
- ・ 本年3月にPSIの問題があり、家電リサイクル製品の回収拠点からリサイクル工場までの輸送についてのメーカーとしての責任の有無について確認した結果、家電メーカーが共同で設立したリサイクルマネジメント会社が荷主責任を負うこととしている。
- ・ 使用する算定方法については、各社に委ねている。

2) 改正省エネ法対応ヒント集作成用アンケートについて

事務局より、資料4-1、4-2、4-3、4-4、参考資料1-1に基づき、改正省エネ法対応ヒント集作成用アンケート実施（案）及びアンケート票（案）について説明が行われ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

委員：ヒント集作成のためのアンケートということであれば、既に改善が行われた事例等も紹介したほうがよいのではないかと考えるが、各社が施策を実施した時期までさかのぼって調

査を行うのか教えていただきたい。

事務局：今回の調査では、改正省エネ法の算定と改善施策をリンクさせて聞きたいと考えている。また、施策を実施した過去にさかのぼって、データを再集計もしくは整理していただくこともたいへんな作業負荷がかかると思われるため、今回の調査では、現状についてご回答いただきたい。

委員：一言に“重量データ”といっても、実測したもの、容積から換算したもの、才数から換算したもの、売上から推定したものと、精度が異なるものがあるが、そこについては本調査では確認を行わないのか。どのデータを用いるかによって、出てくる算定値の精度も異なり、課題が出てくると考える。

事務局：回答票に選択肢は設けていないが、“データの性格欄”の回答袖にご記載いただきたいと考えている。これについては、回答例に記載しているのでご確認いただきたい。

委員：各社取組状況についてばらつきがあるが、今回の調査では、それぞれの立場において、①算定をどのように実施しているか、また算定についての問題、課題、②輸送に関する問題点、改善施策を聞くことを目的としているという理解でよいか。

事務局：ご指摘のとおりである。

委員：改正省エネ法では、エネルギー使用原単位の改善を求めているが、今回の調査票には原単位についての質問はないが、確認しなくてもよいのか教えていただきたい。

事務局：今回の調査では、輸送区間ごとの算定及び改善施策を質問している。それぞれの区間ごとに原単位を設定し、管理しているのであれば、ぜひ原単位についてもお聞きしたいが、おそらく多くの会社では、事業所ごと、もしくは全社トータルとしてのエネルギー使用原単位しか求めているのではと考え、記載していない。

委員長：会社によっては、輸送区間ごとに原単位を設定している可能性もあると思われるので、設問3.の指標の欄で聞いてはどうか。また、定期報告書記載のための全社のエネルギー使用原単位の算定に用いる“エネルギーの使用量に係る密接な関係を持つ値”についても、皆様のご関心が高いことから、アンケートで聞いてみてはどうか。

事務局：ご指摘のとおり、両方聞く形に回答票を修正する。

委員：改正省エネ法のそのものに関する課題も多いと考えるので、そのような欄も設けていただきたい。

事務局：ご指摘のとおり、欄を設ける。

【決定事項】

- ・ 本日いただいた意見を受けて、アンケート票の設問欄の追加等を行った後、メールで配布することとする。

3) 改正省エネ法定期報告書作成に関する自主分科会の設置について

事務局より、資料5に基づき、改正省エネ法定期報告書作成に関する自主分科会の設置（案）について説明が行われ、環境会議メンバーに参加希望を確認した後、参加希望がある一定数を超えた場合には、実施することとされた。

4) 次回の日程について

第3回CO2削減推進委員会は、2006年12月14日（木）15時－17時で開催することとなった。会場等の詳細については、別途メールで連絡することとなった。

VIII. 閉会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以上